

水素エネルギーに係る愛知県の主な取組

水素ステーションの整備促進

○ 「愛知県水素ステーション整備・配置計画」の策定

県内の水素ステーションの整備を段階的かつ着実に進めるため「愛知県水素ステーション整備・配置計画」を策定(平成26年2月)

県内の燃料電池自動車(FCV)の普及目標を平成37年度に20万台としたうえで水素ステーションの整備目標を平成27年度末に20基、平成37年度末に100基程度(FCV2,000台あたり1基)に設定

※ 平成26年12月現在、県内の水素ステーションは、整備中を含め全国最多の13基

○ 水素社会普及啓発ゾーンの整備

県庁敷地内に、移動式水素ステーションが設置可能な普及啓発の場を整備(平成26年12月)

※ 平成27年6月以降運用開始予定



とよたエコフルタウン水素ステーション



水素社会普及啓発ゾーン開所式

燃料電池自動車(FCV)の導入促進

○ 公用車として率先導入

FCVを発売と同時に公用車として率先導入し、環境学習などのイベントに活用(平成26年度～)

○ 自動車税の課税免除

EV・PHV同様、FCVも課税免除の対象とし、新車新規登録を受けた年度の月割分と翌年度からの5年度分を全額免除(平成24年1月1日から平成29年3月31日までの間に新車新規登録を受けたもの)

○ 本県の既存の補助制度の対象に追加

FCVの導入を、本県独自の「低公害車導入促進費補助金」の補助対象に追加。中小企業等の事業者、旅客・貨物運送事業者によるFCVの導入を支援(平成26年度～)



燃料電池自動車(FCV)